

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年1月21日

【会社名】 八洲電機株式会社

【英訳名】 Yashima Denki Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼グループCOO 清宮茂樹

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋三丁目1番1号

【電話番号】 03(3507)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 経営戦略第一ユニット本部長 小泉和洋

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋三丁目1番1号

【電話番号】 03(3507)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 経営戦略第一ユニット本部長 小泉和洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年1月21日開催の取締役会におきまして、2026年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である八洲E Iテクノロジー株式会社（以下「八洲E Iテクノロジー」という。）の事業のうち情報・通信に関する事業を、吸収分割の方法により承継すること（以下「本吸収分割」という。）を決議し、同日これを締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（1）本吸収分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

| | |
|--------|--|
| 商号 | 八洲E Iテクノロジー株式会社 |
| 本店の所在地 | 東京都千代田区神田駿河台三丁目4番地 龍名館本店ビル4階 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役社長 白石 誠仁 |
| 資本金の額 | 350百万円（2025年3月31日現在） |
| 純資産の額 | 1,937百万円（2025年3月31日現在） |
| 総資産の額 | 3,384百万円（2025年3月31日現在） |
| 事業の内容 | 空調・給排水衛生設備工事全般、基幹業務システム・ネットワークシステムに関連する電気工事、情報・通信機器の販売及びシステム工事など |

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

| 決算期 | 2023年3月期 | 2024年3月期 | 2025年3月期 |
|-------|----------|----------|----------|
| 売上高 | 4,982百万円 | 6,396百万円 | 4,956百万円 |
| 営業利益 | 318百万円 | 418百万円 | 323百万円 |
| 経常利益 | 322百万円 | 423百万円 | 330百万円 |
| 当期純利益 | 229百万円 | 308百万円 | 219百万円 |

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

八洲電機株式会社（提出会社） 100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

| | |
|------|---------------------------|
| 資本関係 | 当社の100%出資の子会社であります。 |
| 人的関係 | 当社より取締役、監査役、従業員を派遣しております。 |
| 取引関係 | 当社との取引関係があります。 |

（2）本吸収分割の目的

当社は、八洲E Iテクノロジーの有する情報・通信に関する事業を既存の事業と融合させることがグループ全体の事業成長の重要な戦略であると判断し、当社に会社分割（簡易吸収分割）による事業承継を行うこととしました。

なお、吸収分割会社となる八洲E Iテクノロジーは空調・給排水衛生設備工事事業の拡大に集中することで更なる企業価値の向上を図ってまいります。

（3）本吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

会社分割の方法

当社の完全子会社である八洲E Iテクノロジーを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継とする吸収分割です。

吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割において、八洲E Iテクノロジーに割当てられる当社の株式その他の金銭等はありません。

その他の吸収分割契約の内容

) 本吸収分割の日程

吸收分割契約承認の取締役会決議日 2026年1月21日

吸收分割契約締結日 2026年1月21日

効力発生日 2026年4月1日（予定）

(注) 本吸収分割は、当社において会社法第796条第2項に定める簡易吸収分割に該当し、八洲エクノロジーにおいては会社法第784条第1項に定める略式吸収分割に該当する為、各社とも、株主総会の承認を受けることなく本吸収分割を行います。

) 承継により増加する資本金

本吸収分割により増加する資本金の額はありません。

) 吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

) 承継する権利義務

当社は本吸収分割に際して、吸収分割契約に定めるところに従い、八洲エクノロジーの情報・通信に関する事業に係る資産、負債及び契約上の地位その他の権利義務を承継します。なお、当社が承継する債務は、併存的債務引受けの方法によります。

) 債務履行の見込み

本吸収分割において、当社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題がないものと判断しています。

(4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

株式の割当等はありません。

(5) 当該吸収分割後の吸収分割承継会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

| | |
|--------|--|
| 商号 | 八洲電機株式会社 |
| 本店の所在地 | 東京都港区新橋三丁目1番1号 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役社長 兼 グループCOO 清宮 茂樹 |
| 資本金の額 | 1,585百万円（2025年3月31日現在） |
| 純資産の額 | 30,830百万円（2025年3月31日現在） |
| 総資産の額 | 64,141百万円（2025年3月31日現在） |
| 事業の内容 | 電気機器、電子情報機器、産業用設備、空調関連機器等の販売及びシステム工事など |